

居宅介護・訪問看護の運営事業者様必見

アパートでもグループホームでもない
新しい住まいのカタチ

初期費用 **0円・新築**で



障がい者向け シェアハウスに 新規参入しませんか？

《利用者様が共同生活するので、各家庭へ訪問する必要がありません!》

障がい者向けシェアハウスとは

- ・勤の鋭い運営事業者が始めるシェアハウス×訪問事業
- ・指定申請が不要なので、自由な運営形態が可能
- ・軽度から重度の方まで幅広く対応可能な新事業形態
- ・建物ルールやスタッフの配置基準も無いので参入しやすい



今なら

弊社が**新築**を建てて、
お貸しいたします!



安心くらしサポート
エイワの介護福祉建築